

入札参加者の方々へ

名古屋市

入札参加にあたっての注意喚起

入札参加にあたって、次のような行為が行われたことが判明した場合には、不誠実な行為として指名停止等の措置を行うことがあります。

また、当該行為内容によっては、刑法等により処罰される場合もあります。

1 入札参加資格を有していない入札への参加

入札の参加要件として定めた業種、等級区分等の入札参加資格について、自らが有しないことをあらかじめ認知しているにもかかわらず入札に参加する行為

2 受注する意欲のない入札への参加

落札候補者となった後に、正当な理由なく資格確認に係る申請書等の提出を行わない行為や落札者となることを辞退する等の行為

受注意欲がないにもかかわらず、入札状況等の確認のため入札に参加する行為

※ なお、本市では談合等不正行為の早期発見と抑止を目的として、入札状況の常時監視を行っています。この分析結果等については、各捜査関係機関等にも提供を行っています。